

【1】<<連帯労組カンナマ支部弾圧への糾弾と我々が共に闘う決意を示す決議>>(案)

昨年7月・8月・9月・11月、そしてつい先日、今年2月5日と、滋賀県警・大阪府警を中心とする各地の警察による「全日本建設運輸連帯労働組合 関西地区生コン支部」(以下「関生(カンナマ)支部」)への異様な大弾圧が続いている。

憲法・労働組合法によって保障されている、労働組合としての正当かつ当然の活動を、威力業務妨害や恐喝(未遂)などという犯罪に仕立て上げるものであり、不当極まりない弾圧です。

これまでに再逮捕を含めのべ62人もの組合員・元組合員・組合と近しい関係にある協同組合関係者が逮捕され、武建一委員長はじめ多数の組合員が今も勾留されています。

まさしく、「関係者を一網打尽に根こそぎ逮捕」という異様な状況です。

このたびの大弾圧は、とりわけ下記の三つの意味で、重大・悪質であると考えます。

1. 「関生型労働運動」「協同組合つぶし」の弾圧である

関生支部は、中小零細の生コン会社を協同組合に結集し、集団交渉によりセメント大手やゼネコンの買い叩きを許さず、正当な販売価格を勝ち取ることで、中小零細企業の経営を安定させるとともに賃上げの原資を獲得し、労働者に還元させるという「関生型労働運動」を、弾圧にもひるまない固い団結とストライキを打ちぬく果敢な闘いによって、確立し拡大してきた。日経連会長(当時)の大槻文平は「関西の生コン闘争は資本主義の根幹を揺るがす運動だ」と述べたが、このたびの大弾圧の背景の一つには、この「関生型運動」を嫌惡する勢力の策動がある。

2. 反戦平和・反基地闘争など社会運動への弾圧である

関生支部が、沖縄の米軍新基地建設反対闘争に積極的に参加し、直接・間接さまざまな形で闘争を支えていることは、広く知られた事実である。特定秘密保護法、戦争法制、共謀罪法、いわゆる「働き方改革」関連法案等々、悪法の成立を阻止する運動には、常に関生組合員たちの姿があった。

今回の弾圧は、関生支部への弾圧を通じて、反戦平和・反基地闘争など、社会運動の弱体化を狙ったものであり、今年予定されている天皇代替わりやG20サミットを前にした、「事前弾圧」「予防拘禁」としての逮捕・勾留である。

3. 共謀罪適用のリハーサルとしての弾圧である

労働組合として当然かつ正当な活動であるストライキや、果てはコンプライアンス活動までを犯罪に仕立て上げ、LINEのやり取りや携帯電話の通話記録などを収集して関係者間の共謀を“立証”し、関与した組合員を一網打尽に逮捕する。

まさしく、共謀罪型弾圧のいわば「リハーサル」としての弾圧である。このたびの関生支部への弾圧を看過すれば、近い将来、共謀罪型弾圧が社会の様々な場面で繰り返されることになる。

以上のように、このたびの関生支部への大弾圧は、極めて重大であり悪質なものです。

連帯労組カンナマ支部の運動と共に鳴して、共に歩んできた私たち「連帯ユニオン議員ネット」は、滋賀県警・大阪府警・京都府警、および滋賀地検・大阪地検に対し強く抗議するとともに、下記の通り求めるものです。

- 一. 関生支部への不当な弾圧をやめること。
- 二. 不当に勾留している組合員をただちに釈放すること。
- 三. 不当弾圧につき関生支部に謝罪すること。不当逮捕した組合員と家族に謝罪すること。
公式に記者会見を開き、広く社会に対し、不当弾圧について謝罪するとともに、本部長以下、県警・府警の責任者を厳正に処分すること。

以上の通り決議します。

2019年2月8日(金) 「連帯ユニオン議員ネット第14回定期大会」参加者一同